

令和3年度(2021)事業計画

はじめに(令和3年度事業に向けて)

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、政府は感染拡大の防止策を講じる中で、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」の円滑かつ着実な実施により、令和3年度中には実質国内総生産(GDP)などの経済水準がコロナ前の水準に回帰することが見込まれるとし、労働・雇用においても感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る中で、雇用環境の持ち直し、女性・高齢者を中心とした労働参加の拡大で雇用者数の増加や完全失業率の低下を見込んでいます。

また厚生労働省は、高年齢者雇用安定法の改正で70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や企業支援のほか、シルバー人材センターの地域における多様な就業機会の確保により高齢者の就労・社会参加を促進するものとし、労働力人口の減少等で全国的に人手不足問題が課題とされる中で、シルバー事業では「地域の担い手、働き手」として、引き続き、サービス業等の人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野での就業促進が、企業活動、経済・社会の活性化につながるものとしています。

当センターでは、人手不足分野への会員派遣や現役世代を支える分野の育児ほか高齢者支援など就業の開拓や第2次100万人計画による会員拡大に努めていますが、会員数は計画目標値を下回っており、就業形態では特にグループ作業、ローテーション就業などで仕事に必要な会員を充足できない場面があり、受注件数・契約額の減少傾向につながるなど、会員の増強・拡大が喫緊の課題となっています。

このことから、一人でも多くの新規入会者の獲得に努め、就業会員の確保・拡大による仕事の受注態勢強化を図るものとします。

また、第三次中期計画(平成29～令和3年度)が本年度をもって期間を満了することから、令和4年度以降の事業推進方針とする「第四次中期計画」の策定に取り組みます。

最後に令和3年度の事業展開、会員活動等については、新型コロナウイルス感染症防止を最優先とし、業務の継続と事業推進に努めるものとします。

1 本年度の基本方針

(1) 臨時・短期・その他軽易な業務に係る就業機会の提供（公1〔1〕1）

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域に密着した仕事を高齢者の能力、希望等に応じて請負又は委任による形式で就業機会を提供します。

(2) 職業紹介事業及び派遣事業による就業機会の提供（公1〔1〕2）

臨時・短期・その他軽易な業務の範囲において、高齢者への職業紹介事業及び労働者派遣事業による就業機会を提供します。

(3) 就業に必要な知識、技能を付与するための講習（公1〔1〕3）

就業上必要な技能、知識を就業意欲のある高齢者に付与することで、直接就業に結びつけるとともにより広い就業分野の仕事を確保します。

(4) 事業推進のための諸活動及び社会参加活動の推進（公1〔1〕4）

上記（(1)～(3)）のシルバー事業を推進するための普及啓発ほか、安全・適正就業の推進、調査研究、就業分野の開拓・拡大、相談・情報提供、その他の社会参加活動の推進を行います。

(5) 基本目標

本年度は次の数値目標を設定します。

① 会員目標	会員総数	770人	（第2次100万人達成計画による）
② 事業収益		3億2,747万円	（請負・委任）
③ 派遣事業	ア 派遣就業延人員	9,720人日	
	イ 派遣契約	5,850万円	

2 事業の実施計画

(1) 臨時・短期・その他軽易な業務に係る就業機会の提供（公1〔1〕1）

① 請負・委任

請負・委任の業務全般については、発注者から求められる仕事の内容を可能な限り会員等に情報提供し、会員等の能力、希望に応じて公平な就業機会の提供とワーキングシェア（仕事を分け合う）を推進します。

ア グループ作業、ローテーション就業における会員確保・態勢強化を図ると共に植木の剪定など技能職群・職種の後継者育成に取り組みます。

イ 廿日市市自転車駐車場の指定管理者として契約最終年次の管理運営を行うほか、次期指定管理者の指定申請により再受託を目指します。

ウ 施設管理部門の公共施設の受託分野では、市民センター等各種施設の受付業務等に宮島まちづくり交流センター（新設）を加え継続します。

エ 高齢者家庭等のゴミ出し困難世帯のふれあい収集事業及び大型ごみ戸別収集業務は、廿日市市との連携強化と収集拡大を図ります。

オ 高齢者家庭や産前産後家庭における調理・掃除・買い物・散水などの家事援助のほか現役世代の支援となる事業拡大に努めます。

② 独自事業の継続

ア 子育て支援事業では、認可外託児所「なかよしルーム」の運営を継続します。

イ 資源のリサイクル事業では、家庭の廃食用油の回収、資源の再利用に努めます。

ウ 「ワンコインサービス」の大型ごみの戸別収集は、廿日市市の補助事業として収集業務の拡充を図ります。（再掲）

エ 「スズメバチの巣の駆除（一定規模）」のほか「アルゼンチンアリの防除」など害虫駆除を継続します。

(2) 職業紹介事業及び派遣事業による就業機会の提供（公1〔1〕2）

高齢者の職業紹介事業については有料職業紹介制度を活用します。また、派遣事業については就業開拓による就業実人員・延人員の増員に努めます。

① 有料職業紹介事業

60歳以上の高齢者に職業を紹介するに当たっては、この制度の活用を行います。

② 労働者派遣事業の推進

サービス業等の人手不足分野では、派遣事業のPR強化、就業開拓に努め、派遣契約高5,850万円、就業延人員9,720人を目標とします。

(3) 就業に必要な知識、技能を付与するための講習（公1〔1〕3）

各種の就業分野において必要とされる技術・技能等、仕事におけるノウハウを習得するため、職群別の講習会を実施します。

① 各種講習会の実施

植木の剪定講習、除草講習、害虫駆除講習、障子・襖の張替え技能講習など就業に必要な知識とされる講習会の開催ほか、県内及び広域圏で実施される家事援助、子育て支援講習会への参加を推進することで就業会員の知識・能力の向上を図ります。また、女性会員の増強のため、女性の入会を促進する講座、講習会の企画等の展開に取り組みます。

② 高齢者活躍人材確保育成事業の連携と推進

広島県SC連合会との連携により、介護・保育分野、人材不足分野などにおいて就業に必要な知識やノウハウを習得するための各種の技能講習を実施するほか、働く意欲を持つ高齢者が経験のない分野等で円滑に再就職できるよう、必要な能力を習得するための技能講習等の実施など

を推進します。

(4) 事業推進のための諸活動及び社会参加活動の推進（公1〔1〕4）

シルバー事業の広報普及に努め、会員の就業を通じた事業PR、地域の一員としての奉仕活動など社会参加を推進します。

① 普及啓発

シルバー事業を社会に広く周知し、高齢者の入会促進、就業促進を目指した活動を展開するとともに会員の意識啓発を図ります。

- ア ホームページ掲載、ポスター掲示、パンフレット・チラシの配布
- イ 市広報（行政機関）による入会説明会、その他の講習会等の周知
- ウ 市及び関係団体が開催する各種のイベント・行事への参画、参加
- エ マスメディア（新聞、テレビ、ラジオ等）への活動情報等の提供
- オ 専門部会及び就業開拓員による企業・事業所、一般家庭への広報活動
- カ 地域班会員相互の連携強化及び「会員、一人ひとりが広告・宣伝塔」の意識啓発

キ 社会参加では地域の一員として各種のボランティア活動への参加

② 安全、適正就業の推進

安全・適正就業では、安全を最優先とした事故防止対策の徹底と就業の適正化（法令遵守等）を推進します。

ア 安全就業

安全を最優先とし、危険作業（箇所）の排除、安全保護具等の装着徹底、発生事故の検証と対策、会員への事故関連情報の提供など事故防止と安全啓発に取り組みます。

- ・ 安全・適正就業委員会の安全等推進会議の実施
- ・ 職群班の安全就業に関する研修・会議等の実施
- ・ 安全パトロールの実施（就業箇所の安全確認、保護具指導等）
- ・ 事故再発防止のためのペナルティー制度の施行・導入
- ・ 安全意識高揚のための研修会・講習会等の実施
- ・ 事故発生の実状や防止策など情報の提供
- ・ 車輛の運転者を対象とした安全運転講習等の実施
- ・ 会員の健康管理（検診受診等の自己管理）の推進

イ 適正就業

シルバー人材センターの「適正就業ガイドライン（H28.9）」による適正な就業の確保に努めます。

- ・ いわゆる偽装請負の是正や法の制限を受ける就業の排除
- ・ 臨時的・短期的・軽易な業務の日数、時間上限（月10日程度、週20時間）の遵守とワークシェアリングの推進

③ 調査研究事業

女性会員活動の活性化を図るため、先進事例等を研究し、女性の趣味や特技が生かされる事業創出に取り組みます。

④ 就業分野の開拓等

公共施設・企業・事業所・店舗等への訪問活動によりシルバー事業の広報普及と就業開拓に努め、サービス業等の人手不足分野への人材派遣、介護・保育等分野における仕事の掘り起しに努めます。

⑤ 地域就業機会創出・拡大事業への取り組み

市や商工団体等の関係機関と連携して地域の活性化や経済の維持・発展につながる新規の就業機会の創造のため、廿日市市ほか関係機関等との情報収集・意見交換に努めます。

⑥ 入会相談、情報提供の拡充

会員拡大・増強がセンター事業活性化の基盤となります。第2次「会員100万人達成計画」の目標達成を目指し、つぎの取り組みを行います。

ア 令和3年度末の会員総数770人以上を目標とします。

イ アのうち、女性会員210人を目指します。

ウ 年間28回以上（支所含む）の入会説明会及び出張説明会の実施

エ 入会説明会では、仕事情報の一部開示など工夫を図ります。

オ 入会相談への随時対応

カ 会員による友人・知人等への入会勧誘の推進（1人1会員入会）

キ 「会員募集」広告等（地区・地域区分による新聞折り込みチラシ）の発信強化

ク 退会防止の検討（例：ゴールド会員制度の活用）

ケ 会員組織（地域班、職群班）活動活性化のための情報提供

コ 地域班、職群班の班長会議による情報共有の推進

⑦ 社会参加活動の推進

地域社会の一員として、奉仕（ボランティア）活動への参加を促進するとともに、行政や福祉・社会活動団体等が開催する各種の行事やイベントへの積極的な参画、参加により、地域との一体感の醸成を図ります。

ア ボランティア活動

・ JR 駅周辺、公園清掃などシルバーの日の奉仕活動

・ 海岸清掃（海のクリーンアップ）活動の参加促進

・ 高齢者・障がい者福祉施設等への慰問活動

・ 小学校登下校時の見守り活動

イ 各種イベント・行事への参加

・ 行政及び関係団体等が開催する各種イベント・行事等への積極参加

⑧ センターの組織強化の推進

シルバー事業の基本理念の下に、役員等で構成する専門部会、会員組織の地域班、職群班の連携強化に努めます。

ア 役員等組織、会員組織の連携強化

- ・ 専門部会が相互に連携した活動の推進
- ・ P D C A サイクルによる事業の進捗管理と運営
- ・ 先進事例の研究による事業開拓等
- ・ 地域班、職群班の主体的活動の促進
- ・ 班長会議による情報共有・意識共有

イ 事務局機能の強化

- ・ 企業・事業所とのマッチング機能の強化
- ・ 職員の資質能力向上のための研修・教育等の強化

⑨ 「第四次中期計画」の策定

平成29年3月策定の「第三次中期計画（平成29～令和3年度）」が期間を満了することから、令和4年度から令和8年度の5か年に係る事業推進、活動方針を示す「第四次中期計画」の策定に取り組みます。

⑩ コロナ禍の事業推進等

新型コロナウイルス感染症対策では、三密（密閉、密集、密接）の回避、マスク着用、手洗い消毒の励行など感染予防、拡大防止の基本を徹底しつつ、事業推進のための諸活動の継続・実施に努めます。